

総計作業部会	
資料10	R5.8.7

(仮) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 素案

目次

I	序論	1
1	策定の趣旨	1
2	第4次総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係	2
3	計画期間	2
II	人口ビジョン	3
1	位置付け	3
2	国のビジョン（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版））概要	3
3	吹田市人口ビジョン及び考え方	4
III	進捗管理	6
IV	基本目標・数値目標	7
1	基本目標	7
2	数値目標	9
V	基本的方向・具体的施策・KPI	10
	基本目標1 出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち	10
	基本目標2 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまち	10
	基本目標3 住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち	11
	基本目標4 誰もが安心して暮らし続けられるまち	11
	基本目標に共通する視点 デジタルを活用した課題解決・広域連携	12
VI	附属資料	13
1	第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括	13
2	第2期人口ビジョンの推計方法	17
3	用語集	18
4	総合戦略策定組織図	18
5	総合戦略策定経過	18
6	総合戦略策定に関する要領等	18

「*」は用語集に記載の用語です

I 序論

1 策定の趣旨

日本は、平成 20 年（2008 年）を境に「人口減少時代」に突入しています。現状のままでは、今後、急速に人口減少・少子高齢化が進行し、国民の生活に様々な悪影響が及ぶ可能性があることから、国は、*まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成 26 年（2014 年）12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」）を策定しました。その後、令和元年（2019 年）12 月には、前期の主な取組の方向性を引き継ぎながら、「新しい時代の流れを力にする」、「多様な人材の活躍の推進」を新たな視点として加えた「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和 2 年（2020 年）には新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて改訂を行いました。

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでと大きく変化する中、デジタルの力を活用して*地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するため、令和 4 年（2022 年）12 月には、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した「*デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下、「国のデジタル総合戦略」）を策定しました。本構想の実現に当たっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、自治体には新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を生かし、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることが求められています。

本市においても、国の総合戦略に基づき、平成 28 年（2016 年）3 月に「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第 1 期総合戦略」）を策定しました。人口減少問題に対応し、これまで受け継がれてきた本市の魅力を将来にわたって維持するとともに、誰もが安心して豊かに暮らし、活躍できるまちとして発展し続けるための取組を進めてきました。策定時の人口ビジョンにおけるシミュレーションでは、令和 2 年（2020 年）の人口を 36.4 万人と想定していましたが、同年の国勢調査では 2 万人以上上回る 38.6 万人となりました。増加要因は、転入超過が続いたことで、とりわけ生産年齢人口の増加が見られたことから、この世代に選ばれるための魅力向上ができたものと考えています。

令和 5 年度（2023 年度）をもって第 1 期総合戦略の計画期間が終了することから、国のデジタル総合戦略も踏まえ、「第 2 期吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本総合戦略」）を策定します。また、策定に当たっては、令和 10 年度（2028 年度）までの 10 年間を計画期間とする第 4 次総合計画基本計画が中間見直しの時期を迎えることから、第 4 次総合計画の見直しと本総合戦略の策定を一体的に進めるとともに、整合を図ることとします。

2 第4次総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

本総合戦略は、*まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国のデジタル総合戦略を踏まえ策定します。

また、令和元年（2019年）に策定した第4次総合計画の基本計画を改訂するに当たって、本総合戦略の策定と一体的に行うこととしています。そのため、第4次総合計画基本計画改訂版の政策及び施策を、本総合戦略の基本目標を達成するための基本的方向・具体的施策として再整理します。

参考：第4次総合計画基本計画改訂版と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

第4次総合計画基本計画改訂版（素案）

大綱4 子育て・学び

政策1 子育てしやすいまちづくり

目標 安心して子供を産み育てられ、
(めざすまちの姿) すべての子供がすこやかに育つことができるまち

施策

4-1-1 就学前の教育・保育の充実 児童部
多様な保育ニーズに対応しながら、必要に応じて、保育所や認定こども園などの整備を進めるとともに、子供一人ひとりのすこやかな育ちを保障する質の高い教育・保育の充実を図ります。

4-1-2 地域の子育て支援の充実 児童部・健康医療部
妊産婦や保護者の負担や不安を軽減するため、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供する機会や相談体制の充実を図ります。また、訪問支援や育児教室、一時預かりなど、地域での子育て支援を切れ目なく行うとともに、子育てに関する情報を積極的に発信し、保護者が必要とする子育て支援サービスにつなげます。

4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援 児童部・福祉部・健康医療部
発達に支援を必要とする子供や医療的ケアを必要とする子供、ひとり親家庭、生活困窮世帯の子供、ヤングケアラーがいる家庭など、配慮が必要な子供や家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。また、児童虐待の未然防止・早期発見のため、相談・啓発などに取り組みます。

■ 施策指標 ■

施策	指標名	策定時	見直し時 (R3)	目標 (R10)
4-1-1	保育所などの待機児童数	55人 (H30年度)	0人	0人
4-1-2	「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数	3,510人	5,160人	5,000人
4-1-2	吹田市で子育てをしたいと思う親の割合	95.9% (H29年度)	96.7%	98%
4-1-3	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合	72.2% (H29年度)	51.8%	100%
4-1-3	「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合	87% (H29年度・20人)	87.5% (24人)	100%

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 V 基本的方向及び具体的施策・KPI

基本目標

出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち

基本的方向

= 対応する第4次総合計画基本計画改訂版の政策

4-1 子育てしやすいまちづくり

具体的施策・KPI

= 対応する第4次総合計画基本計画改訂版の施策・施策指標

4-1-1 就学前の教育・保育の充実
《KPI》・保育所などの待機児童数

4-1-2 地域の子育て支援の充実
《KPI》・「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数
・吹田市で子育てをしたいと思う親の割合

4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援
《KPI》・生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合
・「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合

3 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年とします。

II 人口ビジョン

1 位置付け

本市人口ビジョンは、国の「*まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の趣旨を踏まえ、本市の人口の現状分析を行い、現在の本市の人口増加基調が持続すると仮定した場合に導き出される人口推計を将来展望として示すものです。

また、本ビジョンを基礎資料とし、本総合戦略の基本目標・数値目標を策定します。

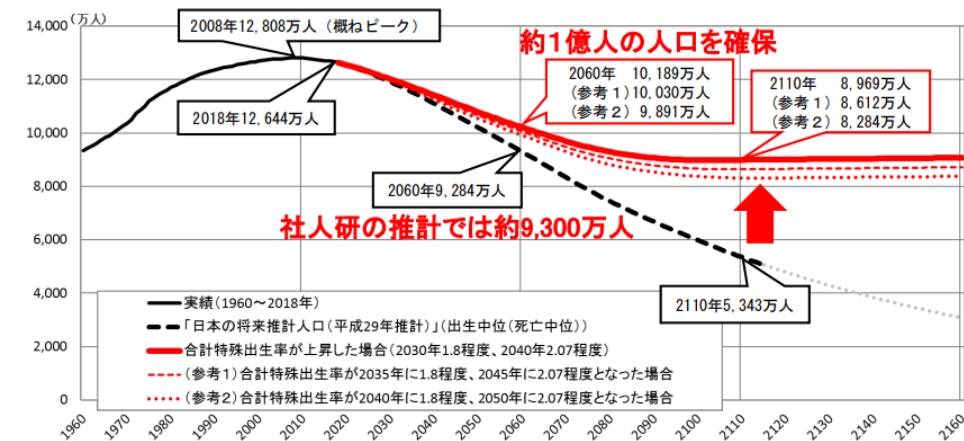
2 国のビジョン（*まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版））概要

人口減少が急速に進むと、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなります。このため、平成 26 年（2014 年）に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、国のビジョンが策定されました。

その後の*国立社会保障・人口問題研究所の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。この困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう、令和元年（2019 年）に改訂された国のビジョン（令和元年改訂版）の概要は以下のとおりです。

- (1) *合計特殊出生率は、1970 年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準を下回り、その状態が今日まで約 40 年以上続いている。
- (2) *国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（平成 29 年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060 年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されている。
- (3) 仮に 2040 年に出生率が*人口置換水準と同程度の値である 2.07 まで回復するならば、2060 年に総人口 1 億人程度を確保し、その後 2100 年前後には人口が定常状態になることが見込まれている。
- (4) 人口減少への対策を早く講じ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きく、出生率の向上が 5 年遅れるごとに、将来の定常人口はおおむね 300 万人ずつ減少することになる。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」出生中位（死亡中位）
(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
(注3) 実績（2018年までの人口）は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

3 吹田市人口ビジョン及び考え方

本市における総人口は、近年増加傾向にあり、令和2年（2020年）に行った国勢調査の結果、38.6万人です。

（1）第1期人口ビジョン（平成28年（2016年）3月策定）

第1期人口ビジョンでは、平成27年（2015年）の36.4万人をピークに人口減少が続き、令和42年（2060年）では32.6万人になると推計していました。令和2年（2020年）の実績値と比較すると、想定以上に転入超過となったことで、人口ビジョンで見込んでいたよりも2万人以上、上回る結果となりました。

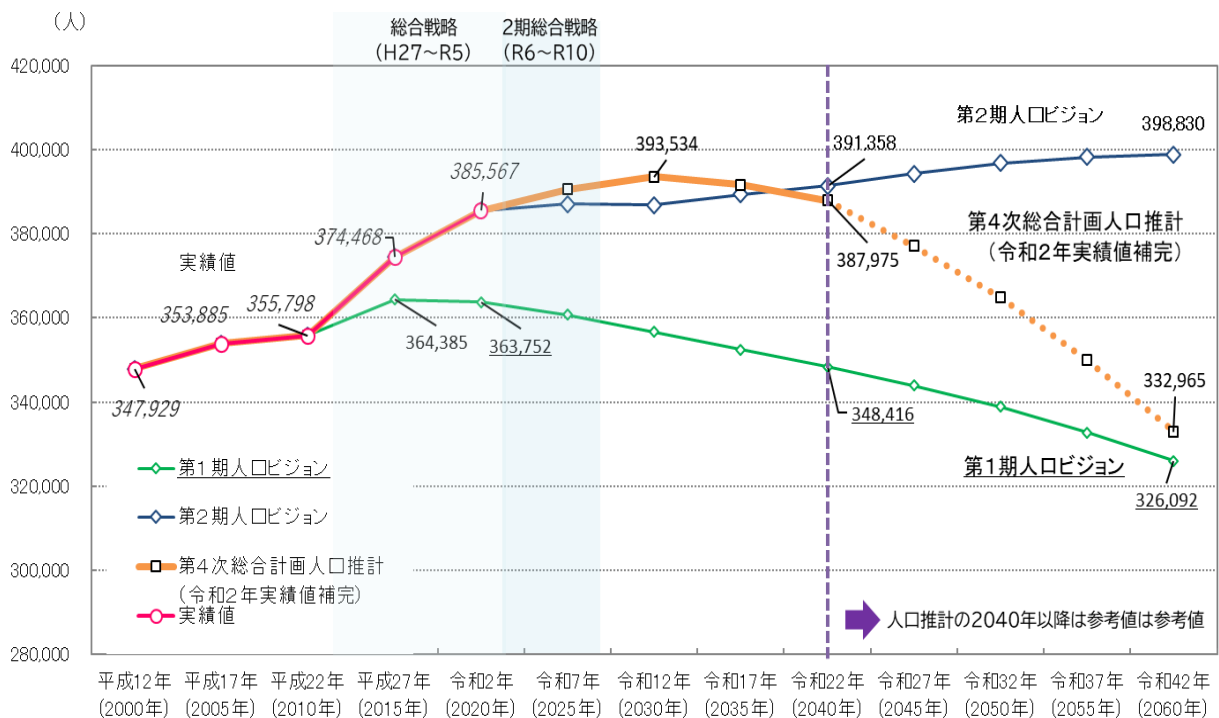
（2）第4次総合計画人口推計（平成31年（2019年）3月策定）・実績値補完

第4次総合計画基本計画改訂に当たって、令和2年（2020年）に行った国勢調査の結果を補完した第4次総合計画人口推計では、令和12年（2030年）の39.4万人をピークに人口減少傾向に入る推計となっています。

（3）第2期人口ビジョン

第2期人口ビジョンでは、全国的にも吹田市としても出生率が回復傾向にあった平成27年（2015年）ごろの出生の傾向（*国立社会保障・人口問題研究所が示す「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（最新版）による吹田市の*合計特殊出生率1.47前後）が続くとともに、転入転出において、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）までの転入超過の傾向が続くとすれば、人口増加が続き、令和42年（2060年）には39.9万人になることが想定できます。

図表1 人口推計及び人口ビジョン



また、年齢3区分人口は、令和2年（2020年）の国勢調査の結果によると、0～14歳の年少人口が13.5%、15～64歳の生産年齢人口が62.6%、65歳以上の高齢者人口が23.8%です。

年少人口の比率について、第1期人口ビジョンでは令和7年（2025年）以降上昇し、令和42年（2060年）で15.4%となると見込んでいました。第4次総合計画人口推計（令和2年実績値補完）では、年少人口比率の低下が進み、令和22年（2040年）には11.0%まで低下すると推計しています。第2期人口ビジョンでは13%前後を維持する想定です。

生産年齢人口の比率については、いずれの推計においても低下の傾向が見られますが、第1期人口ビジョンと第2期人口ビジョンを比較すると、その低下の速度は改善されています。

高齢者人口の比率について、第1期人口ビジョン及び第4次総合計画人口推計（令和2年実績値補完）では、令和22年（2040年）に30%を超える推計となっています。第2期人口ビジョンでは、令和42年（2060年）まで30%を超えることなく推移し、75歳以上人口についても緩やかな上昇と想定しています。

図表2 年齢3区分人口

(千人)

		令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
第1期 人口ビジョン	総人口	364	361	357	352	348	339	326
	0～14歳	48	47	47	49	51	52	50
	15～64歳	223	219	211	199	185	176	175
	65歳以上	93	95	98	105	112	111	101
	(75歳以上)	49	58	60	59	61	72	68
	0～14歳	13.1%	13.1%	13.3%	13.9%	14.7%	15.4%	15.4%
	15～64歳	61.4%	60.7%	59.1%	56.4%	53.2%	51.9%	53.6%
	65歳以上	25.6%	26.2%	27.6%	29.8%	32.1%	32.7%	30.9%
(75歳以上)	13.3%	16.1%	16.9%	16.8%	17.4%	21.3%	20.8%	

		令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
第4次 総合計画 人口推計 (令和2年 実績値補完)	総人口	386	391	394	392	388	365	333
	0～14歳	52	51	48	44	43	38	33
	15～64歳	242	245	246	239	226	201	180
	65歳以上	92	95	100	109	119	125	120
	(75歳以上)	48	58	61	60	63	77	77
	0～14歳	13.5%	13.0%	12.1%	11.3%	11.0%	10.6%	9.9%
	15～64歳	62.6%	62.8%	62.4%	60.9%	58.3%	55.1%	54.0%
	65歳以上	23.8%	24.3%	25.5%	27.8%	30.8%	34.3%	36.1%
(75歳以上)	12.4%	14.8%	15.4%	15.4%	16.2%	21.0%	23.3%	

		令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
第2期 人口ビジョン	総人口	386	387	387	389	391	397	399
	0～14歳	52	53	52	50	49	51	52
	15～64歳	242	240	236	235	230	227	232
	65歳以上	92	94	98	105	112	118	114
	(75歳以上)	48	57	59	58	61	73	74
	0～14歳	13.5%	13.8%	13.5%	12.8%	12.6%	12.9%	13.2%
	15～64歳	62.6%	62.0%	61.1%	60.3%	58.7%	57.3%	58.2%
	65歳以上	23.8%	24.2%	25.4%	26.9%	28.7%	29.8%	28.7%
(75歳以上)	12.4%	14.8%	15.4%	15.0%	15.5%	18.4%	18.6%	

※1 令和2年（2020年）の数値については、第1期人口ビジョンは推計値、その他は実績値

※2 第4次総合計画人口推計の令和22年（2040年）以降は参考値

Ⅲ 進捗管理

本総合戦略では、まち・ひと・しごと創生を図るための基本目標を掲げ、基本目標を実現するための具体的施策を提示します。

本総合戦略の推進に当たっては、第1期総合戦略と同様に、実施した施策の成果・進捗などを検証し、適宜、改善を行いながら施策を推進するといった*PDCA サイクルに沿って、効果的・効率的に取り組を進めます。

評価は、第4次総合計画の評価（*行政評価）と合わせて実施することとし、本総合戦略の推進機関である、関係部局の長で構成する「吹田市まち・ひと・しごと創生推進委員会」、客観性や透明性を確保するとともに多様な意見を反映させるため、市民・産業界・大学などの関係者で構成する「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」を、必要に応じて開催します。

また、本総合戦略では、基本目標における数値目標及び*KPI（Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。）の2種類の指標を設定し、基本目標の達成度や施策の成果を検証するために用います。

【本総合戦略で用いる指標】

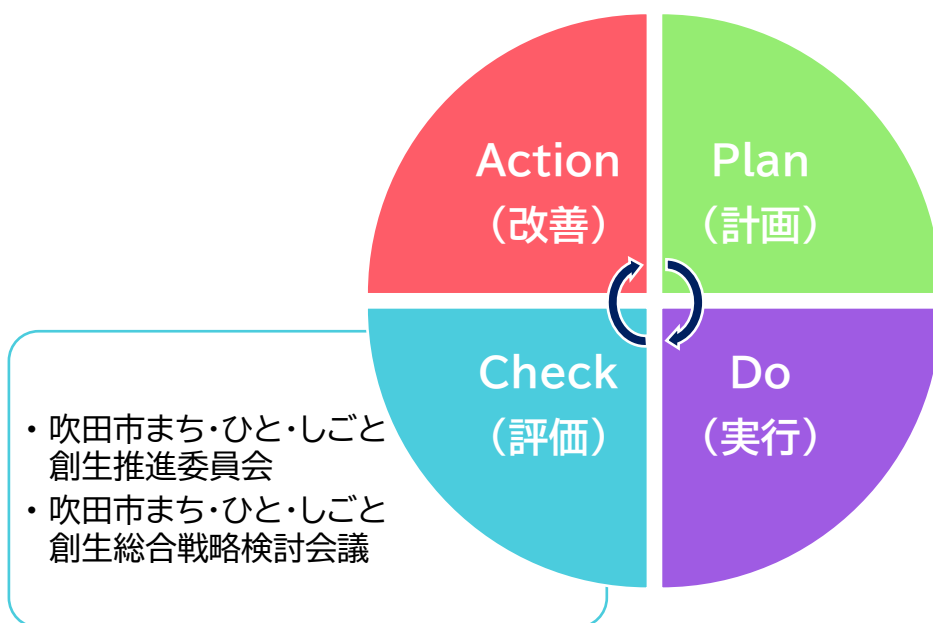
- 基本目標における数値目標

基本目標の達成度を測るための指標とします。

- *KPI（重要業績評価指標）

基本目標の実現のために実施した具体的施策について、成果や進捗を客観的に評価するための指標とします。

【*PDCA サイクル（第4次総合計画の評価（*行政評価）と合わせて実施）】



IV 基本目標・数値目標

「Ⅱ 人口ビジョン」では、*合計特殊出生率 1.47 前後と転入超過の継続を前提に、令和 42 年（2060 年）においても人口は増加し、年少人口割合が現在と同水準の 13%を維持するというシミュレーションをしています。その一方で 65 歳以上の高齢者人口も増加し、特に 75 歳以上高齢者の割合は令和 42 年（2060 年）には 18%を超えると想定しています。こうした将来展望を踏まえ、4 つの基本目標を定めるとともに、令和 10 年度（2028 年度）に達成すべき数値目標を設定します。

1 基本目標

4 つの基本目標と、それぞれの基本目標が関連する第 4 次総合計画の主な大綱は次のとおりです。政策・施策との関連は、「V 基本的方向・具体的施策・KPI」で整理します。

基本目標	第 4 次総合計画 関連する主な大綱
1 出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち	大綱 4（子育て・学び）
2 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまち	大綱 3（福祉・健康）
3 住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち	大綱 7（都市魅力）
4 誰もが安心して暮らし続けられるまち	大綱 1（人権・市民自治） 大綱 2（防災・防犯） 大綱 5（環境） 大綱 6（都市形成）
共通する視点 デジタルを活用した課題解決・*広域連携	大綱 8（行政経営）

基本目標 1 出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち

出生率の低下が続く中、人口ビジョンの想定に近づけていくためには、これまで以上に子育ての不安や負担感の軽減を図ることが重要です。それによって出産・子育てに前向きな希望を持つ若い世代が増え、子育て世帯の転入意向・定住意向にもつながるものと考えます。

安心して子供を産み育てることができるよう、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない包括的な相談支援体制の構築や、働きながら子育てができる環境の整備、全ての子供の豊かな学びの提供など、家庭、地域、学校などとの連携のもと、子育て・教育環境の充実をめざします。

基本目標 2 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまち

本市の平均寿命・*健康寿命は国や大阪府の値を上回っています。今後は、*健康寿命の更なる延伸を図るとともに、どのような健康状態であっても、全ての市民が心豊かに生活できるよう、個人を取り巻く社会環境の整備やその改善を通じて、生活の質の向上をめざしていくことが重要です。そのためには、若い世代からの健康づくりや、高齢化に向けた介護予防に取り組むとともに、介護や介助が必要となっても安心して暮らせるまちづくりが必要です。

自分らしく、人生を通じて笑って（＝「笑涯（しょうがい）」）輝き、健やかに暮らし続けられるよう、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心してこころ豊かに暮らすための施策の充実をめざします。

基本目標3 住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち

本市は、高い利便性と豊かなみどりなどにより、良好な住環境が形成されています。また、多くの企業が立地する*産業集積都市であり、開業率は全国的にも高い水準にあります。

市民が愛着を持ち、住み続けたい、離れてもまた戻りたいと思えるまちに向け、市の強みや魅力のさらなる向上と新たな魅力づくりに取り組む必要があります。また、雇用の創出や地域経済の活性化をめざし、地元企業の事業活動や創業支援に取り組むことも必要です。

そういった本市の「住むにも働くにもぴったり」な魅力を向上させることにより、転入超過につなげるとともに、まちへの愛着の高まりによって定住人口の増加をめざします。

基本目標4 誰もが安心して暮らし続けられるまち

人権尊重と市民自治の確立をはじめ、安心して安全に暮らせるまちに向けた防災・減災、防犯などの取組、持続可能な社会をめざした*脱炭素、*資源循環、*自然共生の取組、安心して快適に暮らせる魅力ある都市空間の形成、市民の暮らしを支える道路・上下水道などの都市施設の計画的な整備や維持管理・更新など、誰もが安心して暮らし続けられるまちをめざし、さまざまな施策の推進に取り組めます。

基本目標に共通する視点 デジタルの力を活用した課題解決・*広域連携

国の*デジタル田園都市国家構想総合戦略では、「デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化」することを施策の方向として掲げ、*デジタル実装の基礎条件整備を進めていくとしています。本市におきましても、*ICTの利活用と*デジタルデバイド対策を進め、自治体*デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進により、デジタルの力を活用した課題解決を図ります。

同じく国は、社会課題や地域がめざす理想像が共通する地域も存在することから、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携し、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことが重要としています。本市も各基本目標の達成やデジタル活用による課題解決に向け、それぞれの自治体が持つ強みを活かし、情報を共有するなど、他の自治体とも協力・連携して地域の課題に取り組むため、地域の枠を越えた自治体間の*広域連携、近隣中核市との連携に努めます。

2 数値目標

4つの基本目標の進捗状況を測るため、3つの数値目標を設定します。これらの数値目標は、どれか1つの基本目標及びそのための施策のみによって達成されるものではなく、様々な施策が相互に作用することで達成されるものであることから、本総合戦略全体での数値目標として位置づけます。

数値目標1 年少人口割合 13%以上を維持

国の年少人口（0～14歳）割合は、令和2年（2020年）に11.9%であり、平成27年（2015年）の12.6%と比べると0.7ポイント下がっています。

本市の年少人口割合は、令和2年（2020年）に13.5%、平成27年（2015年）に13.7%で、0.2ポイントの差です。国よりも年少人口割合は上回っており、減少も緩やかではあるものの、減少傾向にあることには違いありません。

第4次総合計画の人口推計では、令和7年（2025年）は13.0%ですが、令和22年（2040年）には11.0%となり、年少人口割合は緩やかに減少していくと予想しています。

人口ビジョンの想定では、令和42年（2060年）の年少人口割合を13.2%としていることから、「**年少人口割合 13%以上を維持**」を目標とします。

数値目標2 *健康寿命 平均寿命の増加分を上回る増加

図表3 平均寿命・*健康寿命（令和2年（2020年））

	男性		女性	
	平均寿命	*健康寿命	平均寿命	*健康寿命
国	81.5歳	80.1歳	87.6歳	84.4歳
大阪府	80.8歳	79.3歳	87.4歳	83.9歳
吹田市	83.1歳	81.7歳	88.5歳	85.2歳

本市は、男女ともに平均寿命、*健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）のいずれも国・府の値を上回っています。今後も平均寿命が延伸することを前提とした上で、「**平均寿命の増加分を上回る*健康寿命の増加**」を目標とします。

数値目標3 市民の定住意向 70%

市が実施する市民意識調査において、「今住んでいるところが気に入っているので、住み続けようと思っている」と答えた市民の割合は、平成26年度（2014年度）には57.8%でしたが、令和4年（2022年度）には61.4%と8年間で3.6ポイント上昇しています。

第4次総合計画では、令和10年度（2028年度）の目標を70%としていることから、本総合戦略においても同様に、市民意識調査における「**市民の定住意向 70%**」を目標とします。

V 基本的方向・具体的施策・KPI

基本目標の実現のため、目標ごとに基本的方向を定め、それに沿って具体的施策を進めます。基本的方向及び具体的施策は、第4次総合計画基本計画改訂版の政策及び施策を位置づけ、第4次総合計画基本計画改訂版における施策指標を* KPI とします。

基本的方向・具体的施策の表の見方

「第4次総合計画基本計画改訂版」の大綱・政策・施策番号及び記載ページ

基本的方向 1 平和と人権を尊重するまちづくり	大綱 1 政策 1	p.12~13
具体的施策 1 男女共同参画の推進		施策 1-1-3

基本目標 1 出産・子育て・学び、未来（あす）への希望がかなうまち

基本的方向 1 平和と人権を尊重するまちづくり	大綱 1 政策 1	p.12~13
--------------------------------	------------------	---------

具体的施策 1 男女共同参画の推進

施策 1-1-3

基本的方向 2 子育てしやすいまちづくり

大綱 4 政策 1

p.28~29

- 具体的施策 1 就学前の教育・保育の充実
- 具体的施策 2 地域の子育て支援の充実
- 具体的施策 3 配慮が必要な子供・家庭への支援

施策 4-1-1

施策 4-1-2

施策 4-1-3

基本的方向 3 学校教育の充実したまちづくり

大綱 4 政策 2

p.30~31

- 具体的施策 1 学校教育の充実
- 具体的施策 2 学校教育環境の整備

施策 4-2-1

施策 4-2-2

基本的方向 4 青少年がすこやかに育つまちづくり

大綱 4 政策 3

p.32~33

- 具体的施策 1 青少年の健全育成
- 具体的施策 2 放課後の居場所の充実

施策 4-3-1

施策 4-3-2

基本目標 2 自分らしく笑涯（しょうがい）輝き、健やかに暮らせるまち

基本的方向 1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

大綱 3 政策 1

p.20~21

- 具体的施策 1 生きがいづくりと社会参加の促進
- 具体的施策 2 暮らしを支える支援体制の充実
- 具体的施策 3 介護保険制度の安定的運営

施策 3-1-1

施策 3-1-2

施策 3-1-3

基本的方向 2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり

大綱 3 政策 2

p.22~23

- 具体的施策 1 生活支援など暮らしの基盤づくり
- 具体的施策 2 社会参加の促進

施策 3-2-1

施策 3-2-2

基本的方向3	地域での暮らしを支えるまちづくり	大綱3政策3	p.24~25
具体的施策1	地域福祉の推進		施策3-3-1
具体的施策2	生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営		施策3-3-2
基本的方向4	健康・医療のまちづくり	大綱3政策4	p.26~27
具体的施策1	健康づくりの推進		施策3-4-1
具体的施策2	健康で安全な生活の確保		施策3-4-2
具体的施策3	地域医療体制の充実		施策3-4-3
具体的施策4	健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進		施策3-4-4
基本的方向5	生涯にわたり学べるまちづくり	大綱4政策4	p.34~35
具体的施策1	生涯学習活動の支援		施策4-4-1
具体的施策2	生涯学習環境の整備		施策4-4-2
基本的方向6	文化・スポーツに親しめるまちづくり	大綱7政策2	p.44~45
具体的施策1	地域におけるスポーツの振興		施策7-2-3
基本目標3	住むにも働くにもぴったりの魅力あふれるまち		
基本的方向1	地域経済の活性化を図るまちづくり	大綱7政策1	p.42~43
具体的施策1	産業振興と創業支援		施策7-1-1
具体的施策2	就労と働きやすい環境づくりへの支援		施策7-1-2
基本的方向2	文化・スポーツに親しめるまちづくり	大綱7政策2	p.44~45
具体的施策1	文化の振興		施策7-2-1
具体的施策2	文化財の保存と活用		施策7-2-2
基本的方向3	市民が愛着をもてるまちづくり	大綱7政策3	p.46~47
具体的施策1	魅力の向上と発信		施策7-3-1
具体的施策2	本市独自の強みを生かしたまちづくり		施策7-3-2
基本目標4	誰もが安心して暮らし続けられるまち		
基本的方向1	平和と人権を尊重するまちづくり	大綱1政策1	p.12~13
具体的施策1	非核平和への貢献		施策1-1-1
具体的施策2	人権の保障		施策1-1-2

基本的方向 2	市民自治によるまちづくり	大綱 1 政策 2	p.14~15
具体的施策 1	情報共有の推進		施策 1-2-1
具体的施策 2	市民参画・協働の推進		施策 1-2-2
具体的施策 2	コミュニティ活動への支援		施策 1-2-3
基本的方向 3	災害に強く安心して暮らせるまちづくり	大綱 2 政策 1	p.16~17
具体的施策 1	危機管理体制の充実		施策 2-1-1
具体的施策 2	防災力・減災力の向上		施策 2-1-2
具体的施策 2	消防・救急救命体制の充実		施策 2-1-3
基本的方向 4	犯罪を許さないまちづくり	大綱 2 政策 2	p.18~19
具体的施策 1	防犯力の向上		施策 2-1-1
具体的施策 2	消費者意識の向上		施策 2-1-2
基本的方向 5	環境先進都市のまちづくり	大綱 5 政策 1	p.36~37
具体的施策 1	*脱炭素社会への転換の推進		施策 5-1-1
具体的施策 2	資源を大切にす社会システムの形成		施策 5-1-2
具体的施策 3	安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進		施策 5-1-3
基本的方向 6	みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり	大綱 6 政策 1	p.38~39
具体的施策 1	土地利用誘導と良好な景観形成		施策 6-1-1
具体的施策 2	良好な住環境の形成		施策 6-1-2
具体的施策 3	みどりの保全と創出		施策 6-1-3
基本的方向 7	安全・快適な都市を支える基盤づくり	大綱 6 政策 2	p.40~41
具体的施策 1	道路などの整備		施策 6-2-1
具体的施策 2	水道の整備		施策 6-2-2
具体的施策 3	下水道の整備		施策 6-2-3
具体的施策 4	交通環境の整備		施策 6-2-4
基本的方向 8	行政資源の効果的活用	大綱 8 政策 1	p.48~49
具体的施策 1	公共施設の最適化		施策 8-1-2
具体的施策 2	働きやすい職場づくり・人材育成の推進		施策 8-1-3

基本目標に共通する視点 デジタルを活用した課題解決・*広域連携

基本的方向 1	行政資源の効果的活用	大綱 8 政策 1	p.48~49
具体的施策 1	効果的・効率的な行財政運営の推進		施策 8-1-1
具体的施策 2	*ICT の利活用		施策 8-1-4

VI 附属資料

1 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括

第1期総合戦略における重点取組を企画立案するための基礎資料とするため、「人口ビジョン」を策定し、人口動向の現状や将来推計の分析等を踏まえ、本市のめざすべき将来像を展望しました。

また、「吹田市人口ビジョン」の将来展望を踏まえ、第1期総合戦略において、4つの基本目標を定め、それぞれに数値目標も合わせて設定しました。更に、4つの基本目標を達成するための基本的方向、それらを実現するための具体的施策として33のアクションプランを設定しました。

(1) 第1期人口ビジョンの推計及び実績

【推計】

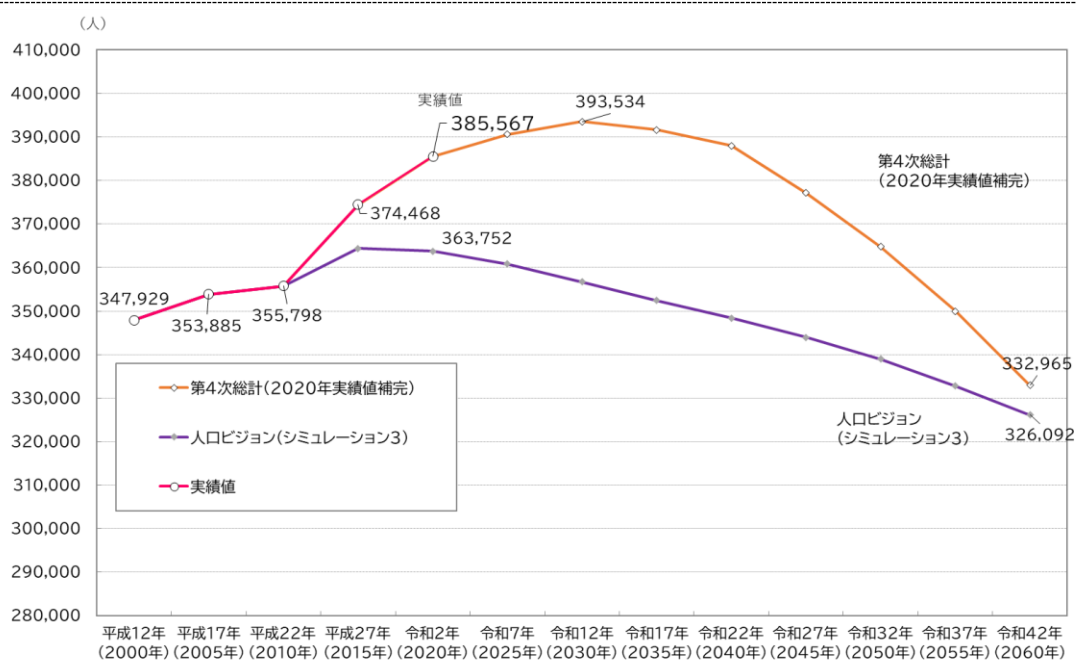
次の3つの基本的視点に立った取組を行うことにより、*合計特殊出生率が令和12年(2030年)頃までに1.8程度、令和22年(2040年)頃までに2.07程度まで向上し、学生をはじめとする若者の転出超過が25%程度抑制され、子育て世帯等の転入超過が促進される結果として、令和42年(2060年)頃に32万人以上の人口を確保することができると推計(シミュレーション3)。

「基本的視点」

- ① 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境を整えます。
- ② 「住みたいまち」としての魅力を高め、定住・転入を促進します。
- ③ 人口減少・超高齢化によって生じる課題に対応するとともに、*健康寿命の延伸を図り、安心して暮らし続けられるまちを実現します。

【実績】

令和2年(2020年)実績値を元にした令和42年(2060年)推計値(第4次総合計画における推計ベース)は33.3万人となっており、人口ビジョンで展望している令和42年(2060年)の推計人口を確保できる予測となっています。



(2) 4つの基本目標の達成状況（令和4年度（2022年度））（達成は★）

それぞれの基本目標に基づき設定した11の数値目標のうち、達成した目標が6、未達成の目標が5で、達成率は54.5%でした。

転入超過の維持、市民の定住意向の高まり、安心して子育てができる環境にあると思う世帯の割合の増加、市内大学生の市内企業への就職希望率の向上など、人口増につながる数値目標を達成することができました。

基本目標1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

指標	策定時	令和4年度 (2022年度) 実績	目標値
事業所における労働生産性 (従業員1人あたり*付加価値額)	480万円	493万円 (H28)	504万円
開業率－廃業率	2.1pt	△2.4pt (H28)	3pt以上
商店街等における空き店舗率	9.0%	9.2%	7.3%以下

基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

指標	策定時	令和4年度 (2022年度) 実績	目標値
★ 転入超過を維持	1,939人	2,572人	維持
★ 市民の定住意向	57.8%	61.4%	60%以上
本市観光施設利用者数（累計）	367万人	3,208万人 (R3)	累計1億人

基本目標3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち

指標	策定時	令和4年度 (2022年度) 実績	目標値
就労支援施策等による若年者の就職者数 (累計)	299人	1,652人	2,250人
★ 市内大学生の市内企業への就職希望率	30.8%	56.7% (R2)	35.8%
★ 安心して子育てができる環境にある と思う子育て世帯の割合	62.3%	70.4%	70%
★ 保育所待機児童数	90人	0人	0人

基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

指標	策定時	令和4年度 (2022年度) 実績	目標値
★ 健康寿命	男性 79.94歳 女性 83.66歳 (H22)	男性 81.7歳 女性 85.2歳 (R2)	男性 81歳 女性 85歳

(3) アクションプランの達成状況（令和4年度（2022年度））

基本目標の実現のため、基本的方向に沿って具体的施策を定めました。

基本目標	基本的方向
1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち	(1) *北大阪健康医療都市における国際級の*複合医療産業拠点の形成
	(2) 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化
	(3) 創業促進や企業の成長支援による雇用の創出
	(4) 魅力ある商業地づくり
2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち	(1) 都市魅力の強化と戦略的な情報発信
	(2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり
3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち	(1) 若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備
	(2) 子育てしやすい環境の整備
	(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
	(4) 未来を拓く教育の充実
4 誰もが安心して暮らせ「幸齢社会」が実現するまち	(1) 健康・医療のまちづくりによる*健康寿命の延伸
	(2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
	(3) 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり
	(4) 市民ニーズの変化に応じた都市の形成

具体的施策を33のアクションプランとしてまとめ、その達成状況を測るため、77の*KPIを設定しました。

その達成状況の一覧については、次の表のとおりです。

基本目標		1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち	2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち	3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち	4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち
KPI の 達 成 状 況	KPI数	9	14	23	31
	達成※	1	3	9	14
	未達成	7	8	12	17
	調査結果未	1	3	2	2
	達成率	11.1%	21.4%	43.4%	45.2%
評 価	施策数	5	6	9	13
	A	3	4	6	12
	B	2	1	3	1
	評価未	0	1	0	0

※最新の実績値が令和4年度（2022年度）以前のものを含む。

KPI の達成状況は、達成が 27、未達成が 44、令和 4 年度（2022 年度）末時点で調査結果が出なかったものが 6 で、達成率は 35.0%でした。

また、各アクションプランを「A：目標達成に向け取組が進んでいる」「B：目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している」「C：方針、具体策等を検討中」「D：未着手又はアクションプランの見直しが必要」の 4 段階で評価し、A 評価は 25、B 評価は 7、令和 4 年度（2022 年度）末時点の実績がまだ把握できていないため評価未となったものが 1 でした。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により KPI が未達成となったものもあり、KPI に掲げる事業以外で基本目標の達成に資する取組を行った場合には、A 評価としたものもあります。

（4）総括

各アクションプランに基づいて取組を進めてきたものの、KPI を達成できていない項目が多くあります。策定から 10 年近くが経過する中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより社会状況も大きく変化したことから、設定した KPI とは別の取組で基本目標の達成に資する取組で補っている項目もありました。

基本目標 2、3 及び 4 の数値目標については、半数以上が目標を達成しています。

2 第2期人口ビジョンの推計方法

1 推計フレーム

*コホート要因法

2 ベースとなる人口

令和2年（2020年）国勢調査の総人口及び男女別・年齢5歳階級別人口

3 自然増減

*国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」における吹田市の比率を使用

(1) 出生

吹田市の子ども女性比（0-4歳人口と15-49歳女性人口の比）：0.2前後

→*合計特殊出生率（1人の女性一生の間に生む子どもの数）に換算：1.47前後

(2) 死亡

性別・年齢5歳階級別の生残率から推計

4 社会増減

*純移動率（1,000人あたりの移出入の割合）を使用

(1) 市域全体

平成27年（2015年）から令和2年（2020年）までの国勢調査における*純移動率（千里ニュータウン以外）が維持すると仮定

(2) 千里ニュータウン

平成18年（2006年）から平成27年（2015年）までの10年間の開発動向と今後の計画、残された開発余地等から平成27年（2015年）以降の増加人数を想定

- ・住宅開発がなされた際の1戸当たりの人口増加数を3.1人と想定（過去実績）
- ・開発余地のうち、過去の実績から面積当たりの戸数の平均値を算出し、新規開発戸数を想定（既存住宅の建て替え相当分の戸数は除く）→今後20年で3,152戸の開発見込み
- ・想定増加人口は $3,152 \text{ 戸} \times 3.1 = 9,771 \text{ 人}$
- ・その人数を平成27年（2015年）から令和12年（2030年）までの間を3期に分けて、該当分の増加人数を割り振り

3 用語集

用語	説明	掲載箇所
ICT		基本目標・数値目標
北大阪健康医療都市		附属資料
行政評価		進捗管理
KPI		進捗管理
健康寿命		基本目標・数値目標
広域連携		基本目標・数値目標
合計特殊出生率		人口ビジョン
コーホート要因法		附属資料
国立社会保障・人口問題研究所		人口ビジョン
産業集積都市		基本目標・数値目標
資源循環		基本目標・数値目標
自然共生		基本目標・数値目標
純移動率		人口ビジョン
人口置換水準		人口ビジョン
脱炭素		基本目標・数値目標
地方創生		策定の趣旨
デジタル・トランスフォーメーション (DX)		基本目標・数値目標
デジタル実装		基本目標・数値目標
デジタルデバイド		基本目標・数値目標
デジタル田園都市国家構想総合戦略		策定の趣旨
PDCA サイクル		進捗管理
付加価値額		附属資料
複合医療産業拠点		附属資料
まち・ひと・しごと創生長期ビジョン		人口ビジョン
まち・ひと・しごと創生法		策定の趣旨

4 総合戦略策定組織図

作成中

5 総合戦略策定経過

6 総合戦略策定に関する要領等